

京都市告示第647号

道路法第48条の2第2項の規定に基づき、自動車専用道路を次のように指定します。
その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成31年3月25日

京都市長 門川大作

道路の種類 府道
指定する期日 平成31年4月1日
路線名及び指定する道路の部分

路線名	区間
勧修寺今熊野線	山科区西野山桜ノ馬場町144番地の3地先から 東山区福稲柿本町31番地の6地先まで

(建設局土木管理部道路明示課)